

(一社) 愛媛県建築士事務所協会 主催 < 非木造建築物編 >

「改訂版 実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」解説講習会のご案内

【後援：(公財)建築技術教育普及センター】

平成25年に刊行した「実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」から10年が経過し、この度、「改訂版 実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」を刊行しました。今回の改訂で『工種別の確認のポイント』を大幅に追加したことから『非木造建築物編』と『戸建木造住宅編』の2冊となっております。

それに伴い、本手引きを使用し、建築設計・工事監理業務等に関わる方々を対象とした解説講習会を開催いたします。講習会は今回追加した『工種別の確認のポイント』を中心とした内容であり、工事監理ガイドラインの理解を更に深めていただける講習会となっております。本講習会はDVDによる映像講習で行います。

1. 日 程 令和5年10月24日(火) 13:10~17:15 (受付は12時40分から)
2. 場 所 建築士会館1階会議室 松山市二番町4丁目1-5 *駐車場はありません。
3. 定 員 20名 (先着申込順)
4. 受 講 料 会員(所員含む)・建築士会会員・県市町職員・・・3,000円 (テキスト代別、税込)
非会員・・・4,000円 (テキスト代別、税込)
テキスト(改訂版実務者のための工事監理ガイドラインの手引き(非木造建築物編))・・・6,930円 (税込)

*欠席された場合の受講料は返金できませんが、講習会終了後テキストは送付します。

5. プログラム(途中休憩10分を含みます)

時 間	講 義 内 容
12:40~	受付開始 (講義開始30分前)
(10分)	挨拶・注意事項 / 発刊にあたって
(35分)	工事監理と監理業務の法的責任等について、工事監理と監理について 等 工種別の確認ポイントの例示
(95分)	地業工事・鉄筋工事・コンクリート工事・鉄骨工事
(30分)	電力設備工事・受変電設備工事・通信・情報設備工事・中央監視制御設備工事
(50分)	一般共通事項・共通工事・空気調和設備工事・自動制御設備工事・ガス設備工事 給排水衛生設備工事・さく井設備工事・浄化槽設備工事・医療ガス設備工事

6. 建築 CPD 本講習会は建築 CPD 情報提供制度の認定プログラムとして開催予定
7. 申込方法 受講申込書に記入の上、10月13日(金)までに FAX 又はメールにより申し込みをしてください。同時に受講料を下記口座にお振り込みください。
入金を確認でき次第、受講票を発行 (FAX) いたします。

口座名義：(一社) 愛媛県建築士事務所協会

取引銀行：伊予銀行 松山市役所支店

口座番号：普通 1201347

8. 申 込 先 (一社) 愛媛県建築士事務所協会 〒790-0002 松山市二番町4丁目1-5
TEL 089-945-5200 FAX 089-945-5318 E-mail info@ehimekai.com

申込はF A X: 089-945-5318 or mail: info@ehimekai.com

「改訂版 実務者のための工事監理ガイドラインの手引き」

＜ 非木造建築物編 ＞ 解説講習会受講申込書・受講票

(一社) 愛媛県建築士事務所協会 宛

令和 5 年 月 日

事務所名			
所在地	〒		
T E L		F A X	
受講番号	受講者氏名		
	フリガナ		
CPD 番号			
受講料(税込)	会員等(テキスト含) <input type="checkbox"/>	会員等(テキスト不要) <input type="checkbox"/>	
	9,930円	3,000円	
	非会員(テキスト含) <input type="checkbox"/>	非会員(テキスト不要) <input type="checkbox"/>	
	10,930円	4,000円	
注：受講者で既にテキストをお持ちの方はテキスト不要受講料で受講できます。但し、当日必ずご持参下さい。			
注：一度納入されました受講料は返還致しません。該当受講料欄 <input type="checkbox"/> にチェックしてください。			
注：会員等とは、当協会員（所員含）・建築士会会員・県市町職員です。			
《事務局記入欄》			
領収金額	円	受講票発行日	令和 5 年 月 日

※ 申し込みをされた方へは、受講料の入金を確認次第、受講票（本申込書に受講番号を記入）を FAX いたしますので講習会当日にご持参下さい。

※ 記入いただきましたお名前、勤務先等の個人情報は、本講習会に係る資料の作成・送付以外の目的には使用いたしません。

◆◆◆ 申込締切 令和 5 年 10 月 13 日(金) ◆◆◆

※なお、＜戸建木造住宅編＞の講習会は11月13日(月)建築士会が実施いたします。また後日案内いたします。